

視察調査・研修会等報告書

令和4年1月11日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長福田 洋一様

議員氏名(篠崎 佳之)



研修・視察年月日	令和4年1月6日～7日
研修会場・視察先	地方議員研究会 福岡市リファレンス駅東ビル
研修名・視察目的	公共施設特別研修 「基礎からわかる公共施設マネジメント」 「公共施設をみれば財政問題がわかる」
応対者(説明者)の役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	東洋大学経済学研究科公民連携専攻特任教授 南 学(みなみ まなぶ)
参加議員(同行者)	福田洋一、福田幸平、橋本守行、小林英恵
調査概要	<p>「基礎からわかる公共施設マネジメント」について 公共施設マネジメントという政策対応が必要になったのは、経済成長期に整備された公共施設の多くが老朽化し、その維持管理、更新のための財源が不足している現状に対して、公共施設の再編成や運営管理の効率性を考えるようになったためである。</p> <p>そのための課題として、第1 市民の生命と財産を傷つけない、安全確保 第2 限られた財源の範囲で、施設を更新・修繕する縮充(規模は小さくなても機能は充実するという意味の造語)第3 コロナ禍での「集客」否定と加速されるDX 以上の3点をどのようにするか。</p> <p>第1の課題では老朽化による施設設備の不備の解消のため、包括保守点検委託を進めている。</p> <p>第2の課題では財源の制約があり、学校、大規模施設から保全計画を策定することが効果的。</p> <p>第3の課題では公共施設を機能的に分解し、デジタル化を踏まえて集約、統合を考えるべきとしている。</p> <p>いずれにせよ、公共施設マネジメントは役所、市民の合意形成が必要であり、トップの姿勢、 政治のかかわりが重要になる。コロナ禍を経て、公共施設はどうあるべきか考える時期である。</p> <p>2「公共施設をみれば財政問題がわかる」について</p>

視察調査・研修会等報告書

	<p>財政危機に直面する公共施設という演題に変わり、「総面積削減」から財政経営への発想転換ポストコロナ社会への対応も急務という内容で、本来、市民が集まるための公共施設がコロナ禍では集まることを否定される。この二律相反する中で、単に公共施設の廃止統合による面積削減ではなく、税収も減る中、まずは財政負担の削減を考え、財源確保のためには総面積の統廃合、民営化、受益者負担増、遊休資産活用を合わせて考えていかなければならない。財源の確保として、講師は地方債の活用を提案している。</p> <p>また、それぞれにおいて、具体的な参考事例と言える都市をあげて説明していただいた。高砂市では、財政負担の軽減のため今後5年は新規事業を行わず、修繕計画を作成した。奈良県広陵町では、劣化状況評価表を作成し、優先順位の客観的判定を可能にした。明石市は、縦割りを超えたデータ分析による包括委託を行い、財政縮減に役立てた。大阪市は、大阪城公園を指定管理にすることにより、観光の拠点にし、資産の活用に成功している。</p> <p>また、コロナ禍を経て、オンライン、デジタル化が進めば、市民は役所に行かなくて済むようになる。カウンターは不要になり、面積は3割削減できる。学校もオンライン授業で子どもは学校に行かなくなる。大規模な施設ほど対応は深刻であり、財政を考えて効果的な活用方法を考えいく必要がある。</p>
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	小山市の直面している直営、指定管理の選定の過程で、参考になる研修であった。人口減少の社会の中で、市民の行政ニーズは多様化しており、そこにどのように対応していくのか、一つの答えを提示している。講師は横浜市の職員を20年以上経験しており、行政に対する職員時代の疑問を問いかけている。現在のコロナ禍を経て、公共施設の在り方も変わらずを得なくなり、そもそもの必要性からゼロから考え直すことが考えられる。小山市においても、講師の言う縮充の考え方を取り入れたい。

視察調査・研修会等報告書

令和4年3月31日

下記のとおり報告いたします。

小山市議会議長 福田 洋一様

議員氏名(篠崎 佳之)



研修・視察年月日	令和4年3月28日～29日
研修会場・視察先	地方議員研究会 福岡市リファレンス駅東ビル
研修名・視察目的	寝屋川市と吉野町の挑戦 「空き家対策に正解はあるか？」 「人口減少対策に特効薬はあるか？」
応対者(説明者) 役職・氏名等 ※視察調査のみ記載	元寝屋川市議長、日本公共経営研究所代表、吉野町政策アドバイザー 宮本正一(みやもと しょういち)
参加議員(同行者)	小川 亘
調査概要	<p>「空き家対策に正解はあるか？」について</p> <ol style="list-style-type: none"> 空き家対策の現状と解決できない課題 空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年)で「空家等」とは、建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地をいう。この定義を理解したうえで、総務省の住宅土地統計調査によれば、「空き家」には別荘などの二次的住宅、賃貸用の住宅、売却用の住宅、これらを除く人の住んでいないその他の住宅の4種類あり、我々が考えなければならないのはその他の住宅であり、2018年には347万戸の空き家があった。特別措置法により、財政上の措置及び税制上の措置を地方自治体毎に行っているが、決定的な解決には至っていない。自治体毎に事情が異なり、法的措置も実績数は少ない。 空き家実態調査の把握 吉野町のケースとして、吉野町の空き家バンク制度では吉野町がNPO法人空き家コンシェルジェに事業を委託している。 人口減少問題と空き家対策 日本の人口予測では、75歳以上の高齢者の割合が急速に増加することが問題である。 空き家に関する様々な事業の紹介 NPO法人や空き家活用株式会社の民間事業者の活用を紹介

視察調査・研修会等報告書

	<p>「人口減少に特効薬はあるか？」について</p> <ol style="list-style-type: none">1. 人口が減ると何が問題なのか 地域医療情報システムによる寝屋川市の事例では、人口減少により、医療の需要予測は2045年の将来推計は変わらないが、介護の需要予測は20%増となる。2. 自治体が消滅するってどういう意味なのか 明治、昭和、平成の合併を経て、71314から1718に減少。財政破綻する自治体の兆候として、一時借入金の負債がある。夕張市がそうであった。破綻を防ぐために実質単年度収支を監視する必要がある。これが2年続けて赤字化しないことが大切である。3. 東京一極集中と地方創生 都道府県別 GDP ランキングでは東京がダントツ1位である。2位大阪、3位愛知、栃木は16位で東京の10分の1以下である。 東京はオランダ、大阪は南アフリカ、愛知は香港などの国レベルのGDPである。4. 人口増加策の見直しを 戦後の日本は世界5位の人口であったが、2100年には約7500万人となり、36位まで下がると予想される。人口が国力に比例すると考えると、日本の将来は厳しいのではないか。ここで厳しいと考えられるのは人口ピラミッドの形である。いわゆる逆三角形となり、少ない労働力で多くの高齢者を支えることになる。国として、外国からの移民を真剣に迎え入れる必要があるのではないか。
市政の課題等に対し どのように参考になるか、 所感等	全国には847万戸の空き家があるが、自治体の対策は様々である。小山市も1047戸の空き家があり、空き家バンク事業やお試しの家、二地域居住、移住定住促進事業など空き家対策に通じる様々な事業を開催している。また、近年流行している Work と Vacation を合わせたワーケーションが脚光を浴びているが、講師は否定的で、Travel と Immigration を合わせたトラグレーションに可能性を見出している。空き家対策に絶対的な正解はないが、一つのアプローチとして、不動産の無償若しくは無償に近い価格での長期賃貸に可能性がある。結局のところ、最終的には所有者責任であり、自治体の対策には限度があるのも事実でないかと思われる。